

その他の成果の活用事例

1 工事成績評定結果の分析

公共工事の成績評定結果は、入札・契約に関わる資格審査や企業評価に必要不可欠なものであり、また、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の施行により、品質向上の観点や評定結果の発注者間の相互利用など、その重要性がさらに高まるものとなっている。そこで、工事成績評定の適切な理解と客観性の評価等を目的として、直轄工事における工事成績評定のデータをもとにその特徴と客観性の分析を行った。分析結果は、工事成績評定の向上や企業評価基準の改善に反映された。

総合技術政策研究センター建設システム課長 佐近 裕之

2 詳細設計付工事発注方式の制度立案と試行

国土交通省においては、公共工事の調達にあたり設計と施工を分離することを原則としてきたが、施工者やメーカーに固有技術がある水門設備、鋼橋上部等の工事においては、施工段階での手戻りの発生や、施工者による設計協力等の問題点があることから、構造の細部の設計及び実際の施工に必要な仮設等の設計を工事とあわせて契約する詳細設計付工事発注方式を新たに導入することとし、適用の考え方、設計者と製作・施工者の役割分担、契約形態等についてとりまとめた。各地方整備局において今年度88件を試行している。

総合技術政策研究センター建設マネジメント技術研究室長 溝口 宏樹、主任研究官 堤 達也

3 調査・設計業務における低価格入札調査制度の適用開始 ～落札率が品質に与える影響の分析結果の活用による～

公共工事においては、極端な低価格受注による品質確保への支障等の弊害の懸念から、これまで累次により対策が講じられてきた。一方、調査・設計業務においても、低価格受注案件が近年増加しており、適切な対策が急務である。このため国総研では、落札率が低いほど業務成績が低い傾向が見られることや設計ミスの発生件数が多いこと等の分析を行い、調査・設計業務における低価格入札調査制度の必要性を提示した。これらの分析結果を活用し、2007年4月より、低価格入札調査制度の適用が開始された。

総合技術政策研究センター建設マネジメント技術研究室長 溝口 宏樹